平成２２年（再イ）第３３号
長崎県大村市小川内町727番地８
再生債務者　福田　政之
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月８日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月８日まで
平成23年２月22日　長崎地方裁判所大村支部

平成２２年（再イ）第８７号
兵庫県三木市自由が丘本町１丁目350番地
再生債務者　河村　行展
１　決議に付する再生計画案　平成22年11月５日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月14日まで
平成23年２月21日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再イ）第１６１号
北九州市小倉北区赤坂２丁目16番35号
再生債務者　今村　　享
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月14日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月14日まで
平成23年２月21日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第８６号
秋田市寺内字三千刈308番地４
再生債務者　米澤　嗣子
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月15日まで
平成23年２月22日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第９３号
秋田市保戸野八丁11番10号
再生債務者　長谷川　章
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月15日まで
平成23年２月22日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第６１号
岡山県倉敷市西岡1236番地７
再生債務者　白髪　誠一
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月14日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月15日まで
平成23年２月22日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２２年（再イ）第１１３号
広島市東区中山上２丁目26番20号
再生債務者　佐々木大司
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月22日まで
平成23年２月22日
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７１号
鹿児島市桜ケ丘６丁目50番地３　ブライトハウス101号
再生債務者　今別府　真
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月22日まで
平成23年２月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２２年（再イ）第２２号
鹿児島県霧島市隼人町神宮１丁目７番10号
再生債務者　上田なるみ
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月22日まで
平成23年２月22日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２２年（再イ）第２０号
青森県三戸郡五戸町大字倉石石沢字下雨原平15番地14
再生債務者　梅津　弘子
１　決議に付する再生計画案　平成23年２月７日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月24日まで
平成23年２月22日
青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第１７２１号
埼玉県新座市野火止５－２－58－1003
再生債務者　小佐見　茂
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第４１９号
札幌市手稲区稲穂１条１丁目12番30－405号
再生債務者　西村　　貢
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第７０７号
札幌市清田区平岡２条２丁目１番51－201号
再生債務者　横田　尚子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３４号
福島市本内字西慶二20番地の２
再生債務者　中山　兼一
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月22日　福島地方裁判所

平成２２年（再イ）第３５号
福島市本内字西慶二20番地の２
再生債務者　中山　和子
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年２月22日　福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第４号
相模原市南区南台５丁目14番20号
再生債務者　上久保賢治
１　決定年月日時　平成23年２月18日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月11日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月25日から平成23年４月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再ロ）第２号
兵庫県伊丹市野間北１丁目８番37号
再生債務者　脇田　　護
１　決定年月日時　平成23年２月21日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年３月28日から平成23年４月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（再ロ）第１０００２号
千葉県八千代市八千代台北10－８－３－２－２－201
再生債務者　大島　和一
１　決定年月日時　平成23年２月18日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年３月18日まで
４　一般異議申述期間　平成23年４月１日から平成23年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部